

第 62 回
租 税 研 究 大 会
ご 案 内



社団法人 日本租税研究協会

第62回 租税研究大会

(開催日程)

東京大会 ; 平成22年9月15日(水)～16日(木)
大阪大会 ; 平成22年9月22日(水)



今井会長

社団法人 日本租税研究協会
会長 今井 敬



例年、秋に開催しております租税研究大会は、当会創立以来今回で62回目を迎えることとなりました。

これもひとえに会員の皆様並びに関係各位の一方ならぬご支援・ご協力の賜物と心から厚くお礼申し上げます。

さて本年度は、東京大会を9月15日～16日に、大阪大会を9月22日に開催いたします。

ご多用中のところ、誠に恐縮でございますが、多数の皆様のご参席を賜りますようご案内申し上げます。

目 次

東京大会

第1日 9月15日（水曜日）

報告1：租税条約の解釈と国内法
－文理解釈の基本に立ち戻って
午前10時15分～11時45分 1頁

会長挨拶 新日本製鐵(株)名誉会長 今井 敬
午後1時00分～1時10分 1頁

討論会：税制改革を巡る現状と課題
午後1時15分～3時15分 2頁

報告2：財政再建とあるべき税制改革
午後3時25分～5時00分 2頁

第2日 9月16日（木曜日）

報告1：国際的租税回避否認規定によりもたらされる国内的二重課税
午前10時15分～11時45分 3頁

討論会：国際課税を巡る潮流
午後1時00分～3時00分 3頁

報告2：米国の新しい包括的濫用防止規定について
午後3時15分～4時45分 4頁

大阪大会

9月22日（水曜日）

副会長挨拶 日本生命保険相互会社会長 宇野郁夫
午前10時00分～10時10分 5頁

報告1：租税債務確定・租税争訟手続きにおける課題と改正の方向性
～平成22年度税制改正大綱における「納税環境の整備」を踏まえて
午前10時15分～11時45分 5頁

討論会：税制改革を巡る現状と課題
午後1時00分～3時00分 6頁

報告2：税法における「司法的積極主義」の意義と課題
午後3時15分～4時45分 6頁

東京大会

第1日 平成22年9月15日（水曜日）

会場 日本工業倶楽部2階大会堂

東京都千代田区丸の内1-4-6

電話 (03) 3281-1711 (代)

報告1： 租税条約の解釈と国内法 午前10時15分～11時45分
—文理解釈の基本に立ち戻って

〈敬称略〉

報告者 東京大学大学院法学政治学研究科教授
増井良啓

= 報告要旨 =

1954年日米所得税条約を起点として半世紀以上にわたり、日本国は多くの二国間租税条約を締結してきた。法律論の角度からみて重要なのが、これら租税条約の規定が国内法との関係でいかなる効力を有するか、という問題である。

基本的な問題の所在は当初から認識されていたところ、1980年代以降急速に問題領域が

拡大し、現在はさらに新しい論点が登場している。

そこで、この報告では、いくつかの具体例を素材としつつ、租税条約の個別規定の文言に忠実なアプローチによってこの問題を考えていくべきであると主張する。文理解釈の基本に立ち戻って、という副題をつけたゆえんである。

会長挨拶

午後1時00分～1時10分

新日本製鐵(株)名誉会長

今井 敬

討論会：税制改革を巡る現状と課題

午後1時15分～3時15分

〈敬称略〉

司 会：一橋大学大学院法学研究科教授

水 野 忠 恒

参加者：

(五十音順)

財務省主税局長

総務省自治税務局長

横浜国立大学大学院国際社会科学研究所教授

岩 崎 政 明

東京ガス(株)常務執行役員

吉 野 和 雄

(租研理事)

= 討論要旨 =

現在、わが国は、本格的な景気回復への道筋を目指す中で、人口減少と高齢化、社会保障制度の再構築、環境問題、世界最悪の水準にある財政赤字の改善など、多くの難題に直面している。

このような状況下、政府においては、国際競争力の維持強化に向けた新成長戦略の策定、中期財政フレームや財政運営戦略の策定に止まらず、社会保障制度・税共通の番号制

度の導入に向けた検討など、多方面にわたる検討が進められている状況にある。

その中で税制については、平成22年度税制改正大綱において、各税についての中長期的な改革の方向性が示されており、税制抜本改革の検討が課題となっている。

日本の今後の方向を決める重要なこの時期に、税制改革を巡る現状と課題について、今後の具体的な取組を含めて、討論を行います。

報告2：財政再建とあるべき税制改革

午後3時25分～5時00分

報告者

東京大学大学院経済学研究科教授

井 堀 利 宏

= 報告要旨 =

財政赤字削減だけの目的で増税を最優先するのは合理的ではないが、必要最小限の増税を徐々に実施することも、避けて通れない課題である。

一般的な消費に対して、一律に課税する消費税は、財政再建を円滑に進めるために有益である。広く薄く課税してはじめて、多くの財源を安定的に確保できる。同時に、企業減税の軽減など、税収構造の見直しを進めるべきである。納税者番号制度を導入して、納税

者の理解と支持をきちんと確保することが、公平で、透明な財政運営につながる。

租税特別措置は時限の政策になりがちであるから、本当に必要な税制上の政策は、租税特別措置ではなくて、税制を改正して、恒久的に実施する。総じて、少子高齢化社会の様々な課題に対処し、若い世代、将来世代が希望のもてる社会が実現できるように、税制改革を行うことが求められている。

第2日 平成22年9月16日（木曜日）

会場 日本工業倶楽部2階大会堂

報告1：国際的租税回避否認規定によりもたらされる国内的二重課税
午前10時15分～11時45分

〈敬称略〉

報告者 東京大学大学院法学政治学研究科教授

中 里 実

- 一 国際的租税回避否認規定の位置づけ
- 二 国際的二重課税と国内的二重課税
- 三 移転価格課税によりもたらされる国内的二重課税
外国子会社からの配当の扱いと、移転価格課税の関係について
- 四 タックスハイブン対策税制によりもたらされる国内的二重課税
タックスハイブン子会社からの配当と、合算課税の関係について
タックスハイブン子会社の日本支店の課税と、合算課税の関係について

討論会：国際課税を巡る潮流

午後1時00分～3時00分

司 会：早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授

渡 辺 裕 泰

参加者：

(五十音順)

財務省主税局参事官

筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授

青 山 慶 二

駿河台大学法科大学院教授

今 村 隆

税理士法人トーマツパートナー

福 島 節 子

= 討論要旨 =

経済取引のグローバル化の進展に伴い、国境を越える取引が恒常的に行われると共に、その取引も複雑化・多様化しており、外国関係会社との取引関係の操作や税負担の少ない国を利用した租税回避行為のリスクの高まりが懸念されている。一方、国際課税に関するルールを一層明確化し、経済取引の実態により即したものとすることが、納税者側に過大な負担をかけず、正常な企業活動を阻害しないために重要と考えられる。

国際課税の分野においては、平成21年度には間接外国税額控除制度に代えて外国子会社受取配当益金不算入制度が導入され、本年度には、外国子会社合算税制等の見直しや移転価格税制の見直しなど大きな改正が行われている。

最近の日本における国際課税の状況を概観し、OECDなどの国際機関における議論の動向等を踏まえ、国際課税の現状と課題について、討論を行う。

報告2：米国の新しい包括的濫用防止規定について

午後3時15分～4時45分

〈敬称略〉

報告者 京都大学大学院法学研究科教授

岡村忠生

= 報告要旨 =

米国で本年3月30日に成立した「健康保険および教育の調整に関する法律」は、その一部として、内国歳入法典7701条に(o)という新しい項を設けた。

7701条(o)は、包括的濫用防止規定(General Anti-Abuse Rule, GAAR)とされ、

これまで判例において発展してきた経済的実質主義の考え方を制定法として確認したものと説明されている。ただし、この規定の適用を受けた場合の罰則の適用は、厳格化されている。報告では、この規定の分析と日本法への示唆について検討を行う。

大阪大会

開催日 平成22年9月22日（水曜日）

会場 関電ビル内

関電会館4階5・6号室

大阪市北区中之島3-6-16

電話 (06) 6441-6800 (代)

副会長挨拶

午前10時00分～10時10分

〈敬称略〉

日本生命保険相互会社会長

宇野郁夫

報告1：租税債務確定・租税争訟手続における課題と改正の方向性
～平成22年度税制改正大綱における「納税環境の整備」
を踏まえて

午前10時15分～11時45分

報告者 同志社大学大学院司法研究科教授

占部裕典

= 報告要旨 =

「平成22年度税制改革大綱について～納税者主権の確立に向けて～」(民主党・平成21年12月22日)においては、主要課題の1つとして「納税環境の整備」が謳われ、これまでにない「手続的大改革」があらたに進められようとしている。その内容としては、(1)「納税者権利憲章」の制定、(2) 国税不服審判所の改革、(3) 社会保障・税共通の番号制度の導入、(4) 歳入庁の設置、(5) 罰則の強化などが挙げられている。納税者の権利と納税者の義務をどのように形で整備を図るのかなども問われている。

他の先進国に比較して、またわが国の他の行政分野に比べても立ち遅れているといわれる「租税手続法領域の課題」、不服審査前置を前提とした「租税争訟法の課題」、納税者番号制や納税者のコンプライアンスを中心とした「資料情報整備関連法(記帳制度も含む)における課題」などを拾い上げ、法解釈的・制度論的検討を加えてあるべき姿を考えていくこととする。租税実体法の改革(税制改革)にあわせた納税環境整備といった視点からも検討していくこととする。

討論会：税制改革を巡る現状と課題

午後1時00分～3時00分

〈敬称略〉

司 会：関西大学経済学部教授
参加者：

林 宏 昭

(五十音順)

財務省大臣官房審議官
総務省大臣官房審議官
神戸大学大学院経済学研究科准教授

玉 岡 雅 之
前 田 高 志

関西学院大学経済学部教授

= 討論要旨 =

現在、わが国は、本格的な景気回復への道筋を目指す中で、人口減少と高齢化に対応した社会保障制度の再構築、環境問題への取組み、世界最悪の水準にある財政赤字の改善など、多くの難題に直面している。

このような喫緊の課題への対応を具体化するために、政府は、国際競争力の維持強化に向けた新成長戦略の策定、中期財政フレームや財政運営戦略の策定、地域主権の推進といった経済・財政運営の枠組みに関する検討を進めている。

今日の経済・財政運営において税制は大き

な役割を果たしている。平成22年度税制改正大綱では各税についての中長期的な改革の方向性が示されたが、抜本的な税制改革への取組みは依然として残された課題であり、税制改革議論では、国と地方を通じた企業課税や消費税のあり方、社会保障・税制共通の番号制度の導入など、多方面にわたる検討が必要である。

日本の今後の方向を決める重要なこの時期に、税制改革を巡る現状と課題について、今後の具体的な取組みを含めて、討論を行う。

報告2：税法における「司法的積極主義」の意義と課題

午後3時15分～4時45分

報告者 大阪大学大学院高等司法研究科教授

谷 口 勢津夫

= 報告要旨 =

近時、税法の分野でも、特に租税回避事案をめぐって、「司法の役割」あるいは「裁判所の責任」が問われ、注目を集めるようになってきている。判例の中には、これに応えるかのように、税法の解釈適用について、これまでになようなかなり踏み込んだ判断を

示すものがみられるようになってきた。

本報告では、このような傾向を「司法的積極主義」と呼ぶこととした上で、いくつかの租税回避判例の検討を通じて、その意義や課題を明らかにすることにしたいと考えている。

(1) プログラムの内容は、都合により一部変更することもありますので、予めご了承ください。

なお、プログラムについて、ご意見、ご要望がございましたら、できるだけ早く、事務局あてにご連絡ください。

(2) ご出席希望者は、配席の都合上お手数ながら同封用紙にご記入のうえ事務局まで、FAXにてご連絡をお願いいたします。

平成22年7月

第62回租税研究大会

社団法人日本租税研究協会 事務局

〒100 東京都千代田区大手町2丁目6番2号
-0004 日本ビル5階552区

TEL (03) 3281-2719

FAX (03) 3281-6073

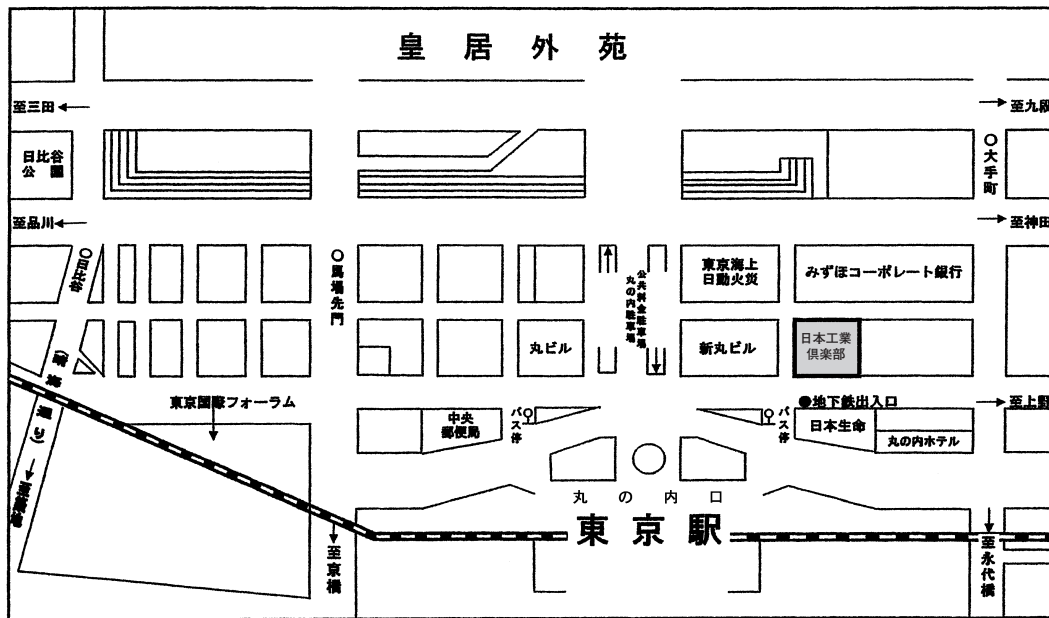
E-mail: j-tax-as@tkg.att.ne.jp

<http://www.soken.or.jp/>

東京大会会場ご案内図

日本工業倶楽部会館への道順

東京都千代田区丸の内1丁目4番6号 (03)3281-1711(代)



1. JR 東京駅丸の内北口、徒歩3分。
2. 地下鉄丸の内線東京駅下車、出口1 大手町方面から徒歩1分。

大阪大会会場ご案内図

関電会館への道順

大阪市北区中之島3丁目6番16号 関電ビルディング4階 電話 (06)6441-6800(代)



- ・ JR 大阪駅、阪神・阪急梅田駅下車、四つ橋筋を南へ約1 km、渡辺橋を渡り西へ約300m (徒歩約15~20分)
- ・ JR 大阪駅より市バス53系統船津橋行で渡辺橋下車、西へ約300m (徒歩約5分)
- ・ 淀屋橋駅下車、淀屋橋を渡り西へ約700m (徒歩約10分)
- ・ 地下鉄肥後橋駅下車、4番出口に進み、朝日新聞ビルの出口を出て、西へ約300m (徒歩約5分)

—MEMO—

